

2020年1月16日 (木) 愛知県教育委員会高等学校教育課 進路指導グループ 担当 川手・大谷・前田・尾﨑・櫛田 内線 3900・3906 ダイヤルイン 052-954-6786

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(令和元年度第3回) の開催について

本協議会議は、1963年に設置されて以来、教育長からの諮問により入学者選抜方法に関する事項について研究協議を行う機関として、愛知県公立高等学校入学者選抜方法の改善に大きな役割を果たしてきました。

この度、下記により本年度第3回の協議会議を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 2020年1月30日(木)午後1時から午後2時30分まで
- 2 会場愛知県庁本庁舎 6階 正庁名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
- 3 会議の内容 愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

(備考)

会議の撮影については、会議の冒頭のみとしますので、御了承ください。

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(以下会議という。)を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) PTA関係者

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専門員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。会議を公開する際の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

第9 会議録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

附則

この要綱は、平成26年4月25日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年4月28日から実施する。

令和元年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議 委 員 名 簿 (順不同・敬称略)

名古屋大学大学院教育発達科学研究科名誉教授(議長)村 Ŀ 降 屋 志 愛知教育大学教育学部教授(副議長) + 武 佐藤 洋 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部教授 がし が秀 きま 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 # たか孝 学校法人爱知享栄学園理事長 長谷川 ただし たか高 トヨタ自動車株式会社人事部計画室採用グループ長 嶋 名古屋銀行人材開発部人事グループ副業務役 Ш 絵 里 田 愛知県地域婦人団体連絡協議会長 河 ともえ 野 ふみ 文 爱知県公立高等学校PTA連合会長 堀 場 じゆん **進** 爱知県小中学校PTA連絡協議会長 伊 藤 みのる 稔 あた安 藤 名古屋市教育委員会指導部長 みや宮 じま島 夫 大府市教育委員会教育長 年 良江 みよし市教育委員会教育長 瀬 おぎ荻 愛知県立明和高等学校長 原 哲 哉 _{ゆき} 之 伸 愛知県立千種高等学校長 小 島 彦 名古屋市立桜台高等学校長 松 浦 和 嶋 麻知代 愛知県立瑞陵高等学校長 田 なか中 たに谷 宣 碧南市立大浜小学校長 人 坂 野 名古屋市立丸の内中学校長 犬山市立犬山中学校長 勝 村 偉公朗 厚 司 名古屋市立昭和橋中学校長 加 藤 愛知県立長久手高等学校教諭 鈴 村 紀代子 大地 名古屋市立工業高等学校教諭 齋 藤 あお青 ゅき 之 木 書 岡崎市立矢作北中学校教諭 大 樹 構 Ш 名古屋市立道徳小学校教諭